

# 市の新型コロナウイルス対策（5月15日現在）

茨城県を含めた39県における緊急事態宣言が5月14日に解除されました。

これに伴い市では、新型コロナウイルス対策本部会議において、今後の対応を協議し決定してまいります。

## 「コロナ中退」の危機にある 学生を支援します【奨学金】

新型コロナウイルス感染症の影響で、家計やアルバイトの収入が減少し、大学などに学費を払えず学校を辞めざるを得ない、いわゆる「コロナ中退」が問題となっています。

市では、学生の皆さんの学習する機会が奪われることがないように、今年度限り、追加で市奨学金を貸与することを決定しました。ほかの奨学金などの貸付を受けている方や、すでに市奨学生の方についても、追加で貸与できます。

- ▼申請資格①②④すべてを満たす方
- ①本市市民の被扶養者（学生本人の住所は問いません）
  - ②高等学校などに在学中の方、専修学校（専門課程）、短期大学または大学に在学中の方

③ 確実な連帯保証人2名を付することができる方

### ▼貸与月額

- 高等学校など：月額2万円（2万円）
- 大学など：月額3万円（6万円）

※今回新たに市奨学金を申請する方には、（ ）内の額を貸与します。

▼貸与期間 令和3年3月末まで

▼募集期間 令和2年7月末まで

▼申請手続き ②次の書類を学校総務課へ提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

①奨学金貸付申請書（様式第1号）

②在学証明書

③住民票の写し（申請者の家族全員が記載されているもの）

### ▼奨学金の返還

- 高等学校など：卒業の6カ月経過後15年以内（大学などに進学の場合は猶予があります）
- 大学など：卒業後10年以内

※奨学金は無利子です。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 教育委員会学校総務課 ☎ 58・2111（内線7101）

# テイクアウトで美味しく 過ごすおうち時間

## 地元のお店で選べる和洋中

新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛生活が長期化している中、たまには外食気分を味わいたくなってきませんか。実は市内には自宅で楽しめるさまざまなテイクアウト料理があるんです。

今月号の表紙には、市内のお店で購入できる料理を並べ、おうち時間をもっと美味しく過ごすことをイメージしてみました。

また、食事づくりに不安を感じている方や外食を控えている方に向けて、市内飲食店と子育て支援室がコ

ラボし、親子で楽しみながら食事ができる新たなテイクアウトメニューの開発も行っていますので、ホームページでチェックしてみてください。

本紙4ページで紹介していますが、市では、市内の飲食店、小売店などで使えるプレミアム付商品券を販売します。テイクアウト料理の購入にも使えますし、外出自粛が緩和されたあとにもさまざまなお店利用できます。ぜひ、ご活用ください。



テイクアウト de おうちごはん▶



市内飲食店でテイクアウトした料理